お知らせ

当病院は厚生労働大臣が定める**「医師事務作業補助者体制加算」**
「地域医療体制確保加算」の届出をしている保険医療機関です。

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組項目は次のとおりです。

◇勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施を行い、病院勤務医の負担軽減を行います。

◇当直翌日の業務内容に対する配慮を行い、病院勤務医の負担軽減を実施致します。

◇チーム制の実施を行い、病院勤務医の負担軽減を実施致します。

◇医師の勤怠管理システムを活用し、前日終業時刻と翌日始業時刻の間に、一定時間の休息時間を確保します。

◇病院勤務医の予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮を致します。

◇育児・介護休業法第 23 条第 1 項、同条第 3 項又は同法第 24 条の規定による措置の活用が可能です。

総合南東北病院
担当部署：総務課